

(別記)

美瑛町農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

北は上川盆地、南は富良野盆地に挟まれ、東西では山岳・丘陵が境界となっており、西から北東にかけて河川が境界となる地域に位置している。耕作面積は、11,600haを有し、水田2,000ha、畑作・酪農で9,600haの面積が生産基盤となっている。

転作は58%を占め、転作作物は、小麦、飼料作物、大豆の面積が多く、続いて小豆、てん菜、野菜等が作付されており、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

しかしながら、主食用米の需要が減少する中で、他の作物の作付に転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

一方で、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少がみられる。こうした中、水稲作付面積の維持が課題となっている。そのほか、小麦、大豆、てん菜については、排水不良、土壌酸度の不適正等により単収の低下を招いており、是正が必要になっている。

2 作物ごとの取組方針

当該区域内の2,000haの水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

また、農家の高齢化が進行する中で、水張面積を維持するには、担い手への集積率を高めることが急務であり、担い手加算措置を講じ維持・集積を図る。

さらに、排水不良圃場における、湿害対策を担い手加算の取組要件とし、湿害対策への助成を行う。

(1) 主食用米

需給調整に基づく生産数量目標に沿った作付面積を確保し、売れる米作りの徹底によって米の産地としての地位を確保する。「ゆめぴりか」の作付増反に伴い北のクリーン農産物表示制度「YES! clean」による付加価値をつける取組の拡大を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

生産者の所得確保のためには、コスト削減の取組が必要であり、生産性向上に向けた多収性品種の導入、労働力のコスト低減に向けた直播栽培の取組を推進する。

イ 加工用米

水田面積の維持・確保のためには、加工用米の取組・拡大が重要であり、加工米飯等の高価格帯需要に加え、味噌・焼酎・穀粉等の低価格帯の需要を含めホクレンと連携を強化し、幅広い需要確保の推進を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆の排水不良の圃場については、心土破碎等湿害対策による品質向上、土壌診断に基づき適正な施肥管理による収量増を図る。

また、麦・大豆は畑地の輪作体系の維持・確保のためにも重要な作物であり、重点作物として位置づけし、産地交付金を活用し面積の維持・拡大を図る。

秋まき小麦の超強力粉の「ゆめちから」を産地ブランド化に向けて作付品種構成の確立を図る。

さらに、春まき小麦については、初冬まき栽培を導入し、春期作業の省力化を図る。

飼料作物については、飼料作物供給者と畜産農家による利用供給協定書等に基づき契約された内容で引き続き面積の維持に努めることとする。

(4) そば

そばは実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

また、そばは、他作物に比べ湿害に弱い作物であり、排水不良圃場には作付しないなど排水対策（サブソイラー、暗渠事業の活用）などの徹底を図る。

(5) 野菜、花き・花木

「ブロッコリー」、「かぼちゃ」、「スイートコーン」については重点作物、「アスパラ」「たまねぎ」「とまと」「一般野菜」を振興作物とし産地交付金を活用し転作面積を維持する。

さらに、野菜同様「花き」「花木」についても振興作物とし産地交付金を活用し転作面積を維持する。

玉ねぎについては、これまでの産地保管による良品生産集出荷に加え、一次加工を主とした加工力強化による作物振興が必要とされることから、土地利用型野菜として加工玉ねぎ（剥き玉ねぎ加工販売）の振興を図る。

(6) てん菜、小豆、馬鈴しょ、菜豆(豆類)、地力増進作物

てん菜、馬鈴しょ、小豆については、輪作体系の維持に重要な作物であることから地域の重点作物として位置づけて、担い手における作付けを奨励し、心土破碎などの湿害対策による品質向上、土壌診断に基づく適正施肥による収量向上、直播栽培による省力化を推進することにより、耕作放棄地の増加を防止するとともに、てん菜、馬鈴しょ、小豆の作付面積の維持・拡大を図る。

また、地力増進作物、菜豆(豆類)については輪作体系の維持にも重要な作物であり、振興作物と位置づけし、産地交付金を活用し転作面積を維持する。

(7) 不作付地の解消

高齢者のリタイアが恒常的に発生し、農家戸数も引き続き漸減傾向にある。法人化、担い手への農地集積等を行い不作付地の発生を防いでいく。

(8) 耕畜連携

耕種農家と畜産農家における地域内連携を推進するため、飼料作物の作付水田における牛の放牧の取組面積を維持する。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 28 年度の作付面積 (ha)	平成 29 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	831	826	826
飼料用米	8	8	10
加工用米	21	92	92
備蓄米	63	0	0
麦	371	395	395
大豆	84	84.5	113
飼料作物	167	167	167
そば	16	16	18
てん菜	46	48	48
馬鈴薯	15	16	16
小豆	10	10.1	21
その他地域振興作物			
ブロッコリー	16	18	19
かぼちゃ	51	51.1	51.2
スイートコーン	57	57.7	57.9
花卉・花木	0.8	1.6	1.7
豆類(大豆・小豆を除く)	1	2.5	2.7
その他野菜	80	83	84
地力・景観作物	75	77	78

4 平成 29 年度に向けた取組及び目標

取組番号	対象作物	取組	分類※	指標	平成 28 年度 (現状値)	平成 29 年度 (目標値)
1	てん菜	担い手の作付面積の拡大	イ	実施面積	46	48
2	馬鈴薯	担い手の作付面積の拡大	イ	実施面積	15	16
3	小豆	担い手の作付面積の拡大	イ	実施面積	10	10.1
4	ブロッコリー	担い手の作付面積の拡大	イ	実施面積	16	17
5	小麦	担い手の作付面積の拡大	イ	実施面積	371	395
6	大豆	担い手の作付面積の拡大	イ	実施面積	84	84.5

7	かぼちゃ	担い手の作付面積 の拡大	イ	実施面積	51	51.1
8	スイートコー ーン	担い手の作付面積 の拡大	イ	実施面積	57	57.4
9	振興作物	担い手の作付面積 の拡大	イ	実施面積	80.9	84.6
10	加工用米 新規需要米	担い手の作付面積 の拡大	イ	実施面積	29	100
11	水田放牧	耕畜連携	イ	実施面積	5.6	5.7

※「分類」欄については、実施要綱別紙16の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか1つ記入してください。)

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組